

市民のみなさんと一緒に開かれた市政をつくっていくために

市民会議などの公開状況をお知らせします

☎相談・情報センター ☎0422-44-6600

市では、市民のみなさんの多様なご意見を市政に反映していくため、市民を構成委員とした市民会議などを開催し、会議の様子を広く公開しています。

平成24年度に開催された市民会議や審議会の公開状況は下表のとおりです。

会議の公開制度運用状況

区分	会議の数、開催数など	構成比
1 対象とする市民会議、審議などの数	43会議	
公開とした会議の数	33会議	76.7%
一部公開とした会議	2会議	4.7%
非公開とした会議	8会議	18.6%
2 会議の開催延べ回数(※)	143回	
公開とした会議の数	118回	82.5%
一部公開とした会議	15回	10.5%
非公開とした会議	10回	7.0%

※会議の開催延べ回数(358回)のうち、非公開で行われる介護認定審査会(延べ193回)および障がい程度区分判定等審査会(延べ22回)を除いた回数。

傍聴などの状況

区分	内容
傍聴人の延べ人数	87人
傍聴があった会議の数	27会議

市民会議などの公募委員候補者を無作為抽出方式で募集します

☎職員課 ☎内線2235

市民会議や審議会などの公募委員は、無作為抽出方式で募集しています。これは、無作為に抽出した市内在住の18歳以上の方に「市民会議等公募委員候補者名簿」への登録をお願いする文書を郵送し、同意いただいた方の中から市民会議や審議会などの委員の改選時や欠員時に就任を依頼するというものです。

このたび、昨年名簿に登録された女性候補者に不足が生じる見込みから、女性を対象に、新たな公募委員候補者の募集を行います。お手元に文書が届いた方はぜひ、候補者名簿への登録に同意いただき、協働のまちづくりにご協力をお願いします。

7月から保険課の一部業務を納税課(2階)に統合します

7月1日(月)に、保険課国保納税係を納税課に統合します。これに伴い、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付の手続きや相談は納税課(市役所2階25番窓口)で対応します。併せて納税課に新たに納税特別対策係を設置し、効率的・効果的な収納体制を確立することで、収納率の向上を目指します。

☎保険課 ☎内線2392
納税課 ☎内線2413



地震から「家・生命・財産」を守る助成制度をご利用ください

固定資産税などの減額・減免制度

昭和57年1月1日以前から市内にある旧耐震基準で建築された家屋を、市独自減免制度

②固定資産税・都市計画税(家屋)の市独自減免制度

昭和57年1月1日以前から市内にある旧耐震基準で建築された家屋を、

平成27年末までに建て替えるか耐震改修を行った場合、一定の条件でその住宅の固定資産税・都市計画税を申請により市が独自に減免します。

◆建て替え

建て替え前の家屋と新築された住宅がともに市内にあり、所有者が同じで取り壊しと新築が1年以内の住宅が対象。新たに固定資産税などが課される年度から3年度分を全額減免(新築住宅減額制度適用後の税額)

◆耐震改修

上記①減額制度適用後を全額減免(1戸当たり120㎡相当分)

☎内線2365へ

生け垣助成

ブロック塀は倒壊すると道路をふさぎ、地震時の避難や救助活動などを妨げます。生け垣に作り替える、または新たに生け垣を作る場合などに費用の一部を助成します。ただし実際に掛かった経費のうち、造成11万4千円、ブロック塀の撤去など11万

円(いずれも1m当たり、上限30m)を上限とします。

※生け垣を作る場所が道路に面しているなど、助成要件があります。くわしくはお問い合わせください。

☎内線2834へ

耐震診断・改修助成制度

①木造住宅耐震診断助成制度

市内にある個人所有の木造住宅で、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)前に建築されたものを、市指定の機関により耐震診断を行った場合、費用の3分の2を助成します。ただし、簡易診断14万円、一般診断以上の診断10万円を上限とします。

②木造住宅耐震改修助成制度

右記耐震診断助成制度を利用した

診断で、倒壊する可能性が「ある」または「高い」と判定された住宅を耐震改修した場合、費用の3分の1(高齢者世帯と障がい者世帯は2分の1)を助成します。ただし、一部補強など簡易改修130万円、耐震基準を満たす改修150万円を上限とします。

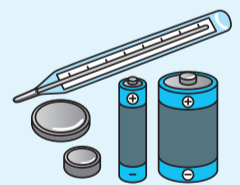
☎内線2867へ

有害ごみの分別の徹底をお願いします

有害ごみは、焼却すると危険なものや重金属を含むものなどがあり、特に水銀を含んでいる電池や蛍光灯は、焼却すると気化して排ガスとともに排出される可能性があります。クリーンプラザふじみ(可燃ごみ処理施設)では、水銀濃度の自主規制値を設けて常時監視を続けていますが、自主規制値を超えた場合は焼却を停止することになります。

近年、公害問題から水銀の使用は減ってきていますが、体温計や小型機器のボタン電池など、現在でも日常生活で利用しているものに水銀は含まれています。水銀を含むごみは「有害ごみ」として必ず分別し、指定された収集日に出すようお願いします。

☎ごみ対策課 ☎内線2533



住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳の閲覧は、閲覧の透明性を高めるために住民基本台帳法で閲覧者の氏名や内容を公表することが定められています。平成24年10月～25年3月までの閲覧状況についてお知らせします。

☎市民課 ☎内線2326

閲覧日	請求者	閲覧を受託した法人	閲覧の利用目的	転記人数	閲覧に係る住民の範囲	
24年	10月17、18、23、24日	防衛省自衛隊	自衛官の募集に伴う広報	1,770人	市内全域/平成3年4月2日～4年4月1日、9年4月2日～10年4月1日に生まれた方	
	10月30日	東京都生活文化局広報広聴部	(株)タイム・エージェント	45人	大沢1丁目1～12番、深大寺3丁目1～12番、中原1丁目3～15番/満20歳以上の方	
	11月22日	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所	(一)中央調査社	国民生活に関する意識動向(2012年度)調査	26人	井口1丁目、井口2丁目/20歳以上79歳以下の方
	12月13日	内閣府大臣官房政府広報室	(一)中央調査社	社会意識に関する世論調査	30人	上連雀3丁目、上連雀5丁目/平成4年12月末日までに生まれた方
25年	1月15日	独立行政法人国立環境研究所	(株)サーベイリサーチセンター	これからのライフスタイルのあり方に関する世論調査	20人	上連雀8丁目/満20歳以上80歳未満の方
	1月16日	NHK放送文化研究所	(株)日本リサーチセンター	2013年幼児生活時間調査	10人	井口3丁目/0歳4カ月～就学前の幼児
	1月17日	NHK放送文化研究所	(社)新情報センター	「衆院選後の政治意識・2013」調査	12人	中原1丁目/平成24年末までに日本国籍を有する20歳以上の方
	1月25日	国立大学法人東京大学大学院医学系研究科 教授 橋本英樹	(社)新情報センター	暮らしと家族に関する意識調査	720人	北野1・3丁目、新川1・2・4～6丁目、上連雀1・2・4～9丁目、野崎2・4丁目、大沢1・3～5丁目、下連雀、牟礼、井の頭、中原、井口、深大寺/25～49歳の方
	2月12日	(一)ゆうちょ財団	(株)日本リサーチセンター	くらしと生活設計に関する調査	16人	牟礼6丁目/満20歳以上の方
	2月13日	内閣府経済社会総合研究所	(社)新情報センター	生活の質に関する世帯調査	11人	牟礼6丁目24番17～15歳以上の方
	3月6日	日本たばこ産業(株)	(株)ビデオリサーチ	全国たばこ喫煙者率調査	40人	牟礼5丁目、上連雀9丁目/大正12年5月1日～平成5年4月30日に生まれた方